

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 5 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和6年5月22日（水） 午後2時00分から3時39分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	神子修一					
4 出席した委員の氏名	一	教長職務代理者 黒川範子	二	委 員 久保田篤正	三	委 員 関根桂子
	四	委 員 森田高正	五	委 員 北條規		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、木暮学校教育課長、笹原学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	神子教育長： 令和6年北本市教育委員会5月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和6年北本市教育委員会4月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
	神子教育長： 令和6年北本市教育委員会4月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。					
	— 各委員、了承 —					
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の北條委員にお願いします。					
4 議事の取扱い	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が6件、審議事項が2件の合計8件である。					
	なお、本日の教委報告第42号から第45号については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。					
	— 各委員、了承 —					
5 報告事項(公開)	神子教育長： 当該案件については、「非公開」審議とする。					
	神子教育長： 教委報告第40号「教育長の決裁処分（共催・後援）の報告					

案件) (1) 教委報告第40号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」	について」について、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いします。 笹原学校教育課副課長： (教委報告第40号1の説明) 櫻井生涯学習課長： (教委報告第40号2、3の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 黒川委員： 税に関する絵はがきコンクールは、以前は作文であったと思うが、絵はがきはどのように税に関する作品となるのか。 神子教育長： はがきサイズで、キャッチコピーが入って、絵が描かれている。 税金がどう活用されたかについて、描かれているものが多い。 中学生や高校生を対象とした作文のコンクールも別途実施される。 坂口教育部長： 作文については、税務署から別件として依頼があり、実施される。 森田委員： 表彰されて飾られる作品については、表彰対象となったポイント等について表彰の横に掲示されるのか。 評価のポイント等が記されていた方が、色々な人にわかりやすくなるのではないか。 神子教育長： 個人的には、全員税に関することについて真剣に考えていて、表彰して優劣をつける必要が無いような気がしている。 森田委員： 最近、オーディエンス賞として、見学された人がその場で投票して、優れている作品を決めていくといったやり方もある。 久保田委員： どこが評価されたかについては、対面で表彰式が開催されるのであれば、表彰の場で、言葉で伝えてあげるということも良いのではないか。 別件として、図書館を使った調べる学習コンクールがあるが、昨年度の応募数がわかれば教えていただきたい。 櫻井生涯学習課長： 昨年度は全部で46点の応募があり、入賞については6点であった。 北條委員： ICTが進んでいて、図書館を活用した調べ方と、インター
--	---

ネットを活用したデジタルでの調べ方があり、組み合わせて調べる時代。

今後は更に生成A Iが活用されてくることになる。

タブレット端末をうまく活用した調査方法を指導していれば一つの特徴となるのではないかな。

櫻井生涯学習課長： 昨年度の作品を確認したが、子供によって調べ方は様々である。

もし独自の視点で取り入れられることがあるのであれば、確認をしてみたい。

今年度は既にやり方が定まっているため、翌年度以降に何か出来るのであれば伝えていきたい。

北條委員： 大学では生成A Iを早く体験させて普及させている。

当たり前に使っていくように、NGにはなっていない。

逆にそこから生成A Iへの質問の仕方を学び、どうやったら正しい回答を導き出せるか、更に他の文献と合わせて自分で仮説を立てて論じていくということが、当たり前になってくる。

2029年にはA Iが人間の知性を追い越すという状態になるとも言われている。

教育現場においても、早めに取り組んでいくことで、色々な意味での考える機会が増えてくるのではないかな。

黒川委員： 過去に、学生が俳句の季語を携帯で調べて、正しい答えが導けなかったことがある。

間違いとされた理由について、インターネットで質問したところ、間違いとした先生の方が誤っていると回答があった。

俳句の著者の出典を調べていくと、連作であり10句あるうちの1つとわかり、正解がわかるのだが、インターネットで質問しただけでは、そこまでたどり着くことが出来なかった。

子供達には、インターネットを活用して生きていく時代で、調べて出てきたことが、常に正しいとは限らないし、正しいかどうかをきちんとわかるようになって欲しいと考える。

あえて紙を使って図書館を活用して調べることも重要。

神子教育長： 本で調べたりすることは大変重要なことだと思う。

一方で、児童生徒の頭の中には、生成A Iがあるということも知識として入っている。

今後については、生成A Iにどのように質問を行うことが出来れば、適切な答えが導き出せるか、といったことを考えることが必要。

	櫻井生涯学習課長： 御意見いただいたことについては、団体に伝えて今後の事業の検討課題としたい。 神子教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第40号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
(2) 教委報告第41号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について」	神子教育長： 教委報告第41号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について」について、学校教育課より説明をお願いする。 笹原学校教育課副課長： (教委報告第41号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 久保田委員： 大きな変化はないと認識しているが、要保護及び準要保護児童生徒の家庭で、特に注意を払って確認しなければならない家族はいるか。 木暮学校教育課長： 要保護及び準要保護児童生徒の家庭に限ったことではないが、民生委員・児童委員より報告がある家庭については、注視している。 また、児童相談所等各種関係機関と連携している家庭については、学校とも市各部署とも連携し、対応している。 神子教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第41号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
6 審議事項(公開案件)	神子教育長： 審議事項に入る。
(3) 教委議案第	神子教育長： 教委議案第20号「北本市公民館設置及び管理条例等の一部

20号「北本市公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例について」	を改正する条例について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： （教委議案第20号の説明） 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 久保田委員： 小さい面積であれば安く、大きい面積であれば高いということで良いか。 また、料金改正後に同じ利用者数で推移した場合の料金想定はあるか。 櫻井生涯学習課長： そのとおりである。 あくまで令和5年度の利用者数を当てはめて計算した場合は、改正前14,341,200円で、改正後15,992,900円となり、1,654,700円の増となっている。 ただし、収入の増加を目的としたものではなく、不均衡の是正と利用者負担の適正化である。 神子教育長： 卓球は今まで料金が安かったが、他のスポーツについては高かった。 他のスポーツのやっている人達からすると不公平であった。 料金改定により、負担を平等に料金体系を適正化するもの。 櫻井生涯学習課長： 会議室では、1平方メートルあたり1時間につき、北本市は平均2.69円、鴻巣市は2.58円、桶川市は3.00円、上尾市は2.45円で、北本市の旧料金では3.77円であった。 体育室では、北本市は1.58円、鴻巣市は1.68円、桶川市は1.62円、上尾市は1.84円で、北本市の旧料金では1.31円であった。 体育室の料金差は少ないように見えるものの、使用面積が大きいために全体としての影響は大きいものとなる。 神子教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委議案第20号については、可決としてよいか。 — 各委員、可決 —
---	--

(4) 教委議案第21号「北本市文化財保存活用地域計画策定協議会の設置について」	神子教育長： 本件は、可決とする。 神子教育長： 教委議案第21号「北本市文化財保存活用地域計画策定協議会の設置について」について、文化財保護課より説明をお願いします。 大平文化財保護課長： (教委議案第21号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 黒川委員： 高尾宮岡のトラスト8号地といった自然は入らないのか。高尾カタクリ自生地等が入っている。 磯野参事： 北本市の文化財を中心として様々な地域の物産や自然環境を含めた資源を集めて、ストーリー性をつけて魅力を発信していくということが肝となっている。 特に北本市の場合には、自然に関する資源が充実しており、これを押し出していくことが、大きな特色になる。 地域資源として、歴史的な資源と自然的な資源と文化的な資源があり、自然的な資源としてトラスト8号地も重要なものとして位置付けていきたい。 久保田委員： 文化財を活用して地域を活性化し、まちづくりを行うのであれば、都市計画の専門家を加えることも良いのではないか。 大平文化財保護課長： 都市計画の関係部署も庁内の検討会に入っている。 まちづくりの観点を踏まえて、どのような団体があるかを含めて検討してまいりたい。 黒川委員： 文化団体等の担い手の育成が困難になってきている中で、自分が住んでいる市に素晴らしい自然や歴史や文化財があるんだということを小さい頃から学んでいくことはとても良い事だと考える。 学校の先生に委員に入ってもらい連携が出来るのが良いのではないか。 磯野参事： 魅力を伝えたい対象は市民だが、特に子供達に伝えたい。 そのため、学校教育との連携が重要であると考えている。 将来にどのように繋げていくかは、重要な部分である。 庁内連絡協議会では、福祉、環境、産業、都市計画等の様々な部署が集まり、検討していくが、学校教育、生涯学習とは日常的に情報共有し、相談しながら進めていこうと考えている。
---	---

7 報告事項(非公開案件) (5) 教委報告第42号「北本市社会教育委員の委嘱について」	北條委員： 佐渡の事例だが、子供達が自然環境・生き物を調べるような部隊が作られており、それが長年動いている。 そしてそこに入っていた子供達が大きくなって自然環境を守っている。 参考としていただければと思う。 神子教育長： 地域がしっかりやっている事例だったと思う。 今回も地域の人達がどれだけ関与してくれるかがカギだと考える。 森田委員： 昨年度開催されたデーノタメ遺跡の特別展示の際に併せて開催された、縄文土器の破片に墨を塗って紙に転写するワークショップがあった。 多くの子供達が楽しそうに参加していたと記憶している。 年間を通じ、子供達が関わるワークショップを開催することで、後継者不足を解消出来るのではないかと。 磯野参事： そのとおりだと思う。 学校の先生が忙しく、中々協力をお願い出来ない部分と考えていたが、後継者不足の解消のために重要なのは子供達であるので、いかに子供達を巻き込んでいけるかが重要である。 学校に協力いただける範囲でお願いしたいと考えている。 神子教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委議案第21号については、可決としてよいかな。 — 各委員、可決 — 神子教育長： 本件は、可決とする。 神子教育長： 非公開審議に入る。 教委報告第42号「北本市社会教育委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： (教委報告第42号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし —
--	---

	神子教育長： 教委報告第42号については、承認としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
(6) 教委報告第43号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」	神子教育長： 教委報告第43号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： (教委報告第43号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第43号については、承認としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
(7) 教委報告第44号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱について」	神子教育長： 教委報告第44号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： (教委報告第44号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第44号については、承認としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
(8) 教委報告第45号「北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」	神子教育長： 教委報告第45号「北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： (教委報告第45号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。

	— 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第45号については、承認としてよいかな。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。 神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるかな。 学校教育課： (令和6年度北本市教科用図書採択関係日程案について) 神子教育長： 各委員宅に届ける書類の大きさ等はどのくらいかな。 木暮学校教育課長： 段ボール箱で4箱程度である。 学校教育課： (教職員の運転免許証に関する届け出への対応について) 学校教育課： (令和6年度北本市教育委員会教育委員学校訪問について) 学校教育課： (令和6年度市内小学校運動会及び中学校体育祭について) 黒川委員： 10月開催の学校が多いが、以前は9月下旬に行っていた。夏季の暑さを考慮してずらしているという理解で良いかな。 笹原学校教育課副課長： そのとおりである。 生涯学習課： (体育センター特定天井等改修工事について) 教育総務課： (令和6年度市町村教育委員会研究協議会の開催について) 9 閉会の宣言 神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会5月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和 6 年 6 月 27 日 教 育 長 <u>神子 修一</u> 署 名 委 員 <u>北條 規</u> 書 記 <u>落合 元</u>

